

【お知らせ】

新規会員募集中です！！

お知り合いや、お取引先などで、当サービスセンターに未加入の事業所がありましたら、ぜひご紹介ください。
ご連絡いただきましたら、詳しい制度のご説明に伺います。
ご紹介いただいた事業所が入会された場合、ご紹介者に謝礼としてギフトカードを差し上げます。

■■■ 入会できる方 ■■■

長崎市、時津町及び長与町の従業員300人以下の事業所に勤務する従業員(パートも含む)及び事業主の方。
原則として、事業所単位でのご入会をお願いします。

入会金(1人につき)・・・200円

会費(1人につき)・・・月額500円

新規事業所ご紹介

ご紹介いただく事業所名		業種	
ご住所		電話番号	
代表者		従業員数	約名

ご紹介者名

事業所・会員番号		事業所名	
会員氏名		連絡先電話番号	

(一財)長崎市勤労者サービスセンター 申込FAX番号 095-820-0022